

# 大震災から8年9カ月 本堂で初の報恩講法要

## 福島県富岡町・光西寺 「お寺に集まれることがうれしい」

東電福島第1原発から9.1地点に建つ福島県富岡町の光西寺は11月29日、東日本大震災発生後初となる、同寺本堂での報恩講法要を営んだ。いまだ避難中の双葉町・光善寺との合同で営み、富岡町のほか、避難先のいわき市、郡山市、茨城県などから108人が参拝した。光西寺は大震災によって引き起こされた原発事故による避難から1年6カ月後、同寺から南に約40kmの福島県いわき市に分院を設けて寺院活動を継続。2017年4月に一部地域を除いて同町の避難指示が解除されたことを受け、宗派が配分した義援金を活用して修復工事などを行い、本堂での寺院活動の再開に向けて準備を行ってきた。



故郷、心の依りどころとなるものは、宗祖親鸞聖人が説かれたお浄土です。そこでは阿彌陀如来をはじめ、先だった大切な方々が待つていてくださいます。そのことを教えてくださった宗祖のご命日の法要が報恩講、こうして今日ここで営むことができることは、大変ありがたい」と報恩講を営む意味を語った。

は避難先に住居を構えない。各寺院のご住職は、避難指示期間中に生じた市場価値や財物価値などの減少に対する賠償について東京電力とADR(裁判外紛争手続)を行わなければならぬが、避難により離散してしまった門徒の法務に追われ、手続きを進めることも難しい。インフラなどは復旧したが、課題は山積している」と話していた。

東日本大震災の発生から8年9カ月、光西寺の皆川利善住職(91)は挨拶で、「私たちは地震、津波、そして原発事故により故郷を追われた。住み慣れた地を離れ、心の痛みを抱えながら、『この空は故郷へとつながっている』と故郷を思いながら下つたられた方も多くおられる」と、震災関連死など避難の苦勞を振り返った(写真)。

皆川住職は「富岡に戻ったが、町内を見渡しても今まであった家がなくな、あるのは除染作業の人が寝泊まりする宿舎ばかり。人口は震災前の4分の1といわれ、門徒の半数以上

復旧への手続き説明 宗派部長出席し組合 光西寺の報恩講法要後、相馬組(10カ寺)の組合が同寺で開かれた。宗派から社会部(災

光西寺仏教婦人会長村上豊子さん(82)は「一時はもう帰ることができないう諦めていたので、本堂を見たときには涙がこぼれた。娘も孫も避難先に家を建てたので、自宅やお寺には機会あるごとに『通う』ことになるが、それでもお寺に集まる

宗派から社会部(災)て話し合った。 寺担当の農利信部長、寺院活動支援部の桂正道部長が出席して、避難解除によって境内地の復旧するにあたっての復旧の手続きの行い、今後の支援について話し合った。